

令和元年度食鳥処理衛生管理者の登録講習会 実施要領

1. 講習会の名称
食鳥処理衛生管理者登録講習会
2. 講習会実施者の氏名
公益社団法人日本食品衛生協会
全国食鳥肉販売業生活衛生同業組合連合会
一般社団法人日本食鳥協会
3. 講習会場および所在地
食品衛生センター5階講堂（東京都渋谷区神宮前 2-6-1）
4. 開催期日および日程
令和2年2月3日（月）～5日（水）
日程は別添のとおり
5. 講習科目
公衆衛生学概論(4時間) 家きん疾病学(6時間)
食鳥検査関係法令(4時間) 食鳥肉衛生学(6時間)
家きん解剖・生理学(2時間) 関連法令(2時間)
6. 講習時間
原則、午前9時より午後6時とします。
7. 受講料
40,741円(テキスト代含、税込)
8. 受講資格
食鳥処理の事業の規制および食鳥検査に関する法律第12条5項第4号により、学校教育法に基づく中学校を卒業した者または中等教育学校の前期課程を修了した方、または厚生労働省令で定めるところによりこれらの者と同等以上の学力があると認められる方で、食鳥処理の業務に3年以上従事した方です。
9. 試験およびレポートの提出
本講習会の受講者が講習科目を十分に理解し、関係業務を円滑に実施する技能を修得しているかを、本講習会各講習科目終了後、簡単な試験の実施および必要と判断された場合にはレポート提出により確認します。

10. 修了書の交付

本講習会全講習時間の90%以上の時間に参加し、かつ、各科目についてその講習時間の50%以上に出席した受講者に対し修了書を交付します。

11. 受講に関するお問い合わせ

公益社団法人日本食品衛生協会 公益事業部食品衛生推進課 瀬賀、三元
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前2-6-1
電話：03-3403-2112 FAX：03-3403-2881

12. 申し込み手続き

次の①～④を揃え、以下の申込先へ期限内に提出してください。

申込書類受領後、事務局より受講料の振込方法を記載した受講決定通知を送付しますので、期限内にお振込みください。

- ① 令和元年度食鳥処理衛生管理者の登録講習会 受講申込書(別紙1)
- ② 雇用証明書(別紙2)
- ③ 食鳥処理の業務経験を積んだ事業所の食鳥処理事業許可書(証)の写し(写しが入手できない場合は「食鳥処理事業許可証明書」(別紙3)を保健所へ持参し記入・押印してもらって提出してください)
- ④ 写真(正面無帽、4 cm×3 cm) 2枚(1枚は受講申込書に添付のこと)

【受講申込書送付先】

申込締切：令和2年1月17日(金)
公益社団法人日本食品衛生協会
公益事業部食品衛生推進課 瀬賀、三元
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前2-6-1
電話：03-3403-2112 FAX：03-3403-2881

以 上